

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月6日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村春紀
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	(03)6803-5960(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務部長 池辺俊彰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	(03)6803-5960(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務部長 池辺俊彰
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 大阪支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	28,104	27,252	71,329
経常利益又は経常損失 () (百万円)	755	331	3,059
親会社株主に帰属する四半期 純損失 () 又は親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	494	270	2,630
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	276	784	3,508
純資産額 (百万円)	56,597	57,377	58,939
総資産額 (百万円)	73,394	72,023	84,725
1株当たり四半期純損失 () 又は当期純利益 (円)	16.41	9.10	87.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	87.16
自己資本比率 (%)	74.6	76.9	67.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	330	4,889	3,384
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	639	272	2,634
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,117	828	2,008
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	6,813	8,652	4,863

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.16	5.06

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による各種政策を背景に企業収益や雇用・所得環境に改善がみられる等、景気は緩やかな回復基調となっておりますが、中国をはじめとした海外景気の下振れ懸念等から先行き不透明な状況となっております。

建設業界におきましては、公共投資・民間設備投資は堅調に推移しておりますが、建設需要の拡大に伴う資材費や労務費などの建設コストが高騰しているなど、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもとで当社グループは、お客様のニーズにワンストップで応える「総合エンジニアリングサービス企業」へのさらなる飛躍を目指してまいりました。

受注高につきましては、358億63百万円（前第2四半期連結累計期間比5.3%減）となりました。

売上高につきましては、272億52百万円（前第2四半期連結累計期間比3.0%減）となりました。

利益につきましては、原価低減の継続実施等を行ったものの、営業損失は5億39百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失9億75百万円）、経常損失は3億31百万円（前第2四半期連結累計期間 経常損失7億55百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億70百万円（前第2四半期連結累計期間 親会社株主に帰属する四半期純損失4億94百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりです。

設備工事業

売上高は245億41百万円（前第2四半期連結累計期間比0.1%増）、営業損失は5億40百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失9億41百万円）となりました。

設備機器販売事業

売上高は15億86百万円（前第2四半期連結累計期間比32.1%減）、営業損失は65百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失29百万円）となりました。

設備機器製造事業

売上高は11億24百万円（前第2四半期連結累計期間比10.5%減）、営業利益は59百万円（前第2四半期連結累計期間 営業損失8百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、48億89百万円（前第2四半期連結累計期間比52億19百万円増加）となりました。これは主に、売上債権が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2億72百万円（前第2四半期連結累計期間比9億11百万円減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払、自己株式の取得等により8億28百万円（前第2四半期連結累計期間比2億89百万円増加）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、86億52百万円（前連結会計年度末比37億88百万円増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は54百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,000,309	31,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,000,309	31,000,309	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月17日
新株予約権の数(個)	305
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年7月22日 ~ 平成57年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,545(注)2 資本組入額 773
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額を合算しております。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

- (2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8)新株予約権の取得条項
以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日 ~平成27年9月30日	-	31,000	-	5,753	-	5,931

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,484	4.79
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,371	4.42
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区芝浦4-2-8	1,200	3.87
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	2.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	853	2.75
一般社団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	838	2.71
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	818	2.64
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	755	2.44
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY NY 10013, USA	628	2.03
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	601	1.94
計	-	9,451	30.49

(注) 1 当社は、自己株式1,222千株(発行済株式総数の3.94%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,484千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

3 ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成27年5月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成27年5月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー

保有株式数 1,798,400株(発行済株式総数の5.80%)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,222,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 392,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,341,800	293,418	-
単元未満株式	普通株式 43,109	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,000,309	-	-
総株主の議決権	-	293,418	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 99株

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	1,222,800	-	1,222,800	3.94
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,600	-	392,600	1.27
計	-	1,615,400	-	1,615,400	5.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,363	4,152
受取手形・完成工事未収入金等	36,092	19,961
有価証券	2,701	5,501
未成工事支出金等	951	1,233
その他	1,459	1,768
貸倒引当金	47	24
流動資産合計	44,520	32,592
固定資産		
有形固定資産	532	526
無形固定資産	115	117
投資その他の資産		
投資有価証券	33,735	33,021
その他	5,888	5,786
貸倒引当金	67	20
投資その他の資産合計	39,556	38,787
固定資産合計	40,204	39,431
資産合計	84,725	72,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,170	10,033
未払法人税等	1,172	30
未成工事受入金	671	460
賞与引当金	976	599
完成工事補償引当金	56	57
工事損失引当金	348	447
その他	1,648	1,573
流動負債合計	24,043	13,201
固定負債		
退職給付に係る負債	254	190
その他	1,487	1,253
固定負債合計	1,742	1,444
負債合計	25,785	14,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	41,872	41,110
自己株式	1,241	1,545
株主資本合計	52,316	51,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,692	4,168
退職給付に係る調整累計額	72	52
その他の包括利益累計額合計	4,619	4,116
新株予約権	138	162
非支配株主持分	1,864	1,848
純資産合計	58,939	57,377
負債純資産合計	84,725	72,023

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	28,104	27,252
売上原価	25,820	24,575
売上総利益	2,283	2,676
販売費及び一般管理費	1,325	1,321
営業損失()	975	539
営業外収益		
受取利息	51	43
受取配当金	92	99
その他	114	97
営業外収益合計	258	239
営業外費用		
支払利息	1	0
持分法による投資損失	34	29
その他	2	3
営業外費用合計	38	32
経常損失()	755	331
特別損失		
投資有価証券売却損	5	-
特別損失合計	5	-
税金等調整前四半期純損失()	760	331
法人税、住民税及び事業税	36	21
法人税等調整額	301	96
法人税等合計	264	75
四半期純損失()	495	256
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	13
親会社株主に帰属する四半期純損失()	494	270

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純損失()	495	256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	707	494
退職給付に係る調整額	14	8
持分法適用会社に対する持分相当額	50	41
その他の包括利益合計	772	527
四半期包括利益	276	784
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	256	774
非支配株主に係る四半期包括利益	20	10

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	760	331
減価償却費	73	57
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	70
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	93	72
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	38
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39	-
賞与引当金の増減額(は減少)	306	376
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1	0
工事損失引当金の増減額(は減少)	444	99
受取利息及び受取配当金	143	142
支払利息	1	0
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
持分法による投資損益(は益)	34	29
売上債権の増減額(は増加)	11,666	16,131
たな卸資産の増減額(は増加)	1,013	281
仕入債務の増減額(は減少)	9,398	9,136
未成工事受入金の増減額(は減少)	63	211
未払又は未収消費税等の増減額	60	412
その他	250	193
小計	186	5,874
利息及び配当金の受取額	153	149
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	669	1,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	330	4,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	23	32
無形固定資産の取得による支出	11	20
投資有価証券の取得による支出	5	1,505
投資有価証券の売却による収入	15	-
投資有価証券の償還による収入	400	1,200
保険積立金の積立による支出	57	69
保険積立金の払戻による収入	7	126
その他	16	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	639	272

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	330	-
自己株式の取得による支出	324	339
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	456	479
非支配株主への配当金の支払額	5	5
リース債務の返済による支出	1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,117	828
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	808	3,788
現金及び現金同等物の期首残高	7,622	4,863
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,813	8,652

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給料手当	1,027百万円	1,034百万円
賞与引当金繰入額	258	236
退職給付費用	113	88
役員退職慰労引当金繰入額	0	-
貸倒引当金繰入額	1	5
減価償却費	53	37

2 業績の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	4,310百万円	4,152百万円
有価証券	4,815	5,501
計	9,126	9,653
追加型公社債投信等以外の有価証券	2,312	1,001
現金及び現金同等物	6,813	8,652

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	456	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	483	16.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	479	16.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	595	20.00	平成27年9月30日	平成27年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	24,510	2,337	1,255	28,104	-	28,104
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	859	209	1,070	1,070	-
計	24,513	3,196	1,464	29,175	1,070	28,104
セグメント損失()	941	29	8	979	3	975

(注)1 セグメント損失の調整額3百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	設備工事業	設備機器 販売事業	設備機器 製造事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	24,541	1,586	1,124	27,252	-	27,252
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,706	569	2,276	2,276	-
計	24,542	3,293	1,693	29,529	2,276	27,252
セグメント利益又は損 失()	540	65	59	545	6	539

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額6百万円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	16.41円	9.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	494	270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	494	270
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,136	29,695
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

第51期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月6日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 5億95百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 20円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 縄 田 直 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 仁 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。